

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
30	食育推進事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
	2 1 1	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	1 保 健	(1)いきいきと暮らせる健康づくり
根拠法令等		食育基本法	根拠計画等	第2次三次市食育推進計画
事業期間		平成 19 年から 平成 29 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有 あり 見 直 不要	食材費の一部負担
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	
業務手順書		手順書の有無 x	更新の有無	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市食育推進計画の計画期間が終了するため、第1次と第2次計画策定の基礎資料とするためにアンケート（食育に関するアンケート・小学生朝ごはんアンケート・中学生朝ごはんアンケート・妊産婦アンケート）を実施した。現状や課題、成果を検証し、引き続き、食育を総合的かつ計画的に取り組むため「周知から実践へ」をコンセプトに新たな重点目標（生活習慣病予防及び改善につながる食習慣の定着など）や重点目標の推進を図るための具体的な施策等定めた第2次三次市食育推進計画を策定した。
併せて、ライフステージごとに切れ目のない体験型食育講座や啓発事業を取り組んだ。
また、食生活改善推進員との協働により総合健診等での減塩啓発や地域での食生活改善を積極的に取り組んだ。第2次計画においては、行政と民間企業や関係団体等とのネットワークを強化し、協働して食育の推進を図ることをめざしている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	乳幼児から高齢者まで、ライフステージごとに切れ目のない体験型食育講座の実施。啓発事業、広報活動等の効果的な取組。媒体の活用。食生活改善推進員や民間企業、関係団体との協働による取組の推進。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が食育実践することで生活習慣病を予防し、生涯にわたって心と身体の健康づくりを図る。	子どもや子育て世代における食育実践力の向上を図る取組を強化するため、子育て支援部と連携した事業の実施をする。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
企業や住民自治組織との情報の共有と連携強化。食生活改善推進員の育成。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	6,816	6,607	6,223	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0			報酬	3,869	
	県支出金	補助率 0/0			報償費	776	
	地方債	充当率 0/0			旅費	129	
	その他				需用費	1,384	
	一般財源	6,816	6,607	6,223	役務費	102	
人件費 職員数(人)		2.00	2.00	2.00	使用料及び賃借料	334	
	単価/年	7,360千円	14,474	14,536	14,720	公課費	13
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		21,290	21,143	20,943			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	6,607	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 離乳食講座回数	回	18	16	12	調理経験の未熟な人が多い。
	単位コスト(÷1)	円	1,182,778	1,321,438	1,745,250	
	2 おたっしや食育講座回数	回	7	11	12	高齢者対象の事業
	単位コスト(÷2)	円	3,041,429	1,922,091	1,745,250	
成果指標	3 食生活改善推進員地域伝達回数	回	45	53	60	市民との協働
	単位コスト(÷3)	円	473,111	398,925	349,050	
	4 離乳食講座参加者数	人	130	144	150	コンスタントに申し込みがある。
	5 おたっしや食育講座参加者数	人	110	157	200	要望が高い。
	6 食生活改善推進員地域伝達参加者数	人	2,531	2,394	2,600	全地域での活動ができている。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
30	食育推進事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	市民の食育実践力向上のために、引き続き体験型講座に取組む必要がある。特に子どもや子育て世代を対象とした事業を繰り返し行うことが望ましい。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	参加者が固定化しないように、市民全体にまんべんなく事業展開する必要がある。中学生や高校生、働く世代を対象とした事業を増やす必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	出来る限り受益者負担を前提に行っている。また、受益者負担を適正な額に引き上げ、コスト削減に取り組んでいる。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	食育 = 食べること イベントになりかねないことも多い。食べることが健康づくりを進める上で重要な点であること、現状分析の必要性など、市行政として関与する必要性もまだ多くある。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	災害や食の安全など新たな課題もあり、今後も社会情勢の変化による食に関する諸課題を解決するため、引き続き「食育」に取り組むことが求められている。
		市民ニーズ	点数	4	説明	健康寿命の延伸のためには生活習慣病予防及び改善につながる食習慣の定着が求められる。市民の食育実践力の向上は「健全な食生活の実践」の実現のため不可欠である。
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	食育は幅広く、市民（家庭、個人）の正しい食生活の実践につなげていくには課題も多い。より多くの情報提供や多くの実践ができる場を提供するためには、行政と市民や関係機関との協働を強化する必要がある。また、地域でのネットワーク作りによる情報交換を密に行い、「市が担う事業」と「市以外の主体が担う事業」を精査し効果的な事業運営を図る必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	第2次三次市食育推進計画に基づく取組を継続する必要がある。 より効果的な事業運営のため、市以外の主体が担う事業についても検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
31	生活習慣病予防事業 (いきいき健康日本一のまち)	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
2	1 1	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	1 保 健	(1)いきいきと暮らせる健康づくり
根拠法令等		健康増進法	がん対策基本法	根拠計画等
事業期間		平成 25 年	から 平成 29 年度まで	三次市健康増進計画
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有 無
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無
				手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画「健康みよし21」<平成25年度～平成29年度までの5年間>では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざします。この「健康みよし21（第2次）」の基本目標は<しっかり動いて きちんと食べて みんな笑顔でのばそう健康寿命>としています。平成22年度から取り組んだ「いきいきともえプロジェクト」を継承し「健康管理」分野の取組として、「受けよう健康診査、がん検診！自分の身体を知ろう！生活習慣改善に取組もう！」をスローガンに、健康診査・がん検診の受診率向上と保健指導の充実や生活習慣病予防の推進により健康寿命の延伸を図ります。

〔新しい公共（市民との協働）〕
健診会場での食生活改善推進員による減塩の啓発を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	健康診査、がん検診の実施及び受診率向上と保健指導の充実
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が定期的に健康診査、がん検診を受け、自分の身体を知り、より良い生活習慣を実践する。	前年度評価なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
疾病予防や早期発見・早期治療のためには健診を定期的に行うことが必要であるが、特定健診、がん検診の受診率は目標値には達していない。対象者に応じた受診勧奨や検診内容の見直しが必要である。運動、食生活、喫煙その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する啓発を図り、予防の重要性に対する市民の理解を深め、個人、家族、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるよう支援体制の充実を図る。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	35,770	20,056	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0	4,297	4,417	報償費	14
	県支出金	補助率 0/0			旅費	1
	地方債	充当率 0/0			需用費	828
	その他				役務費	559
	一般財源		31,473	15,639	委託料	34,368
人件費	職員数(人)		3.00	3.00		
	単価/年	7,360千円	0	21,804	22,080	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	57,574	42,136		
前年度までの総合評価					合計	35,770

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 特定健診受診者数	人	3,032	3,064	3,100	受診者数は横ばい
	単位コスト(÷1)	円	0	18,791	13,592	
	2 単位コスト(÷2)	%				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 特定健診受診率	%	30.9	33.8	38.0	H24年度は推計値
	5 メタボ予備群	%	28.0	27.4	27.0	H24年度は推計値
6	%					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
31	生活習慣病予防事業 (いきいき健康日本一のまち)	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	自分の健康状態を知るためには、定期的に健診を受けることが必要となるため、検診受診率の向上を図ることは適している。受診率は目標値に達していないが、増加してきている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	受診率向上には若年層への積極的な受診勧奨が必要である。疾病の早期発見・早期治療により医療費の削減効果が期待できる。
		コストの削減余地	点数	3	説明	健診業務は委託業務であるため委託料削減余地は小さい。健診事後の取組には食生活改善推進員や健康づくりサポーター等のボランティアの協力により実施している。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	市民の健康増進は市が担うべきものであり、市が中心となって、医療機関や関係機関、企業、地域等と一緒に取組むべきものである。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	疾病予防に関心のない市民もあるが、元気で長生きしたいとの願いは共通であり、健康への意識は高まってきている。
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	11外部委託・民営化の推進			
判断理由	疾病を予防することは、健康づくりの基本となる。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
判断理由	健診受診率は、市民の健康づくりへの関心の度合いを示すものでもあり、効果的な受診勧奨・啓発を行っていく必要がある。 また、第2次健康増進計画で定めた目標を達成するため、より効果的な取組内容となるよう検討を要す。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
32	地域健康づくり事業 (いきいき健康日本一のまち)	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
2	1 1	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	1 保 健	(1)いきいきと暮らせる健康づくり
根拠法令等		根拠計画等 三次市健康増進計画		
事業期間		平成 25 から 平成 29 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有 無	見 直 要 否
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無 なし	
業務手順書		手順書の有無 x	更新の有無	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画「健康みよし21」<平成25年度～平成29年度までの5年間>では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざします。この「健康みよし21（第2次）」の基本目標は<しっかり動いて きちんと食べて みんな笑顔でのばそう健康寿命>としています。<みんな笑顔で>の「地域の環境」分野の取組として、「みんなで支えるあなたが主役の健康づくり」をスローガンに、地域の絆を深めながら取り組む健康づくりの展開や担い手の育成、推進のためのネットワークづくりにより健康寿命の延伸を図ります。

〔新しい公共（市民との協働）〕
自治組織との協働により地域健康づくり講座を開催し、地域特性に応じた健康づくりの取組が進められている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	健康に関する情報の提供や地域の健康づくりを支える担い手の育成、計画を推進するためのネットワークづくりを行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
個人の健康づくりを地域全体で支える仕組みができる。	前年度評価なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
年代が低く、居住年数が短いほど近所づきあいが希薄であり、地域活動に積極的に参加している人ほど近所と深い付き合いができている。また、地域活動に積極的に参加しているほど、健康だと感じている割合が高い。一方、健康づくりを推進するボランティア活動の参加者も固定化し減少がみられており、地域の健康づくりを支える担い手の育成や地域全体で支える仕組みづくりが必要となっている。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	2,710	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源			2,710		
人件費 職員数(人)				2.00		
	単価/年 7,360千円	0	0	14,720		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	0	17,430		
前年度までの総合評価					合計	0

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 健康づくりサポーター講座	回			15	北部・南部・三次地区で実施
	単位コスト(÷1)	円			1,162,000	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				参加実人員
	4 健康づくりサポーター講座の参加者数	人			100	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
32	地域健康づくり事業 (いきいき健康日本一のまち)	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	地域における住民同士のつながりや支え合いは、個人のこころと身体の健康を維持する上で非常に重要で、地域の絆を深めることが大切である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	地域特性に応じた取組により成果の向上が図られる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	地域の健康づくりはボランティア活動に頼る部分も多く、コスト削減は困難である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	関係機関・団体と行政によるネットワークづくりや、健康に関する情報発信など市の役割である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	少子高齢化や孤立化、人間関係の希薄化などが社会的問題となっており、健康寿命の延伸と健康格差の縮小は国・県の施策と連動したものとなっている。
		市民ニーズ	点数	4	説明	住み慣れた地域で、たとえ病気や障害があっても希望と生きがいをもって、共に支え合いながら幸せに暮らすことは市民の願いである。
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容	資源			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	地域で健康づくりを支えるための人のつながりや、地域特性に応じた資源が必要となっている。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	その他			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	地域でのつながりづくり、特性に応じた活動の実施は、行政のみの取組では達成困難であり、市民参画が不可欠である。 住民自治組織等の関係団体との情報共有・連携強化を通じて、地域資源を活用した取組を進める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
33	健康運動推進事業 (いきいき健康日本一のまち)	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
2	1 1	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	1 保 健	(1)いきいきと暮らせる健康づくり
根拠法令等		健康増進法	根拠計画等	三次市健康増進計画
事業期間		平成 25 年 から 平成 29 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有 無	見 直 し 要 否
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	なし	
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無
				手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画「健康みよし21」<平成25年度～平成29年度までの5年間>では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざします。この「健康みよし21（第2次）」の基本目標は<しっかり動いて きちんと食べて みんな笑顔でのばそう健康寿命>としています。<しっかり動いて>の「身体活動・運動」分野の取組として、「楽しく 継続して 身体を動かそう!」をスローガンに、ウォーキングの推進や動かしやすい体づくりの取組、運動を行う環境づくりを推進することにより健康寿命の延伸を図ります。

〔新しい公共（市民との協働）〕
自治組織との協働により、運動の取組を進めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	健康運動インストラクターを雇用し、「歩く」をキーワードとしたウォーキングの積極的推進と、日常生活の中で身体活動量を増やすことの啓発。ウォーキングコースの看板設置等により運動に取組易い環境整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が日常生活の中でこまめに身体を動かし、ウォーキングなど自分に合った運動を楽しく継続して行うことができる。	前年度評価なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
運動習慣のある人の割合は、青年期(15～39歳)、壮年期(40～64歳)では低く、その理由は「時間がない」という割合が多く、「一緒に運動する仲間がいない」「自分に合った運動がわからない」という理由が見られます。また、介護・介助が必要になった要因は「高齢による衰弱」「骨折・転倒」など、足腰の衰えによるものが多くっており、青壮年期からの運動習慣の定着や日常生活の中で活動量を上げる取組が必要です。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	10,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源			10,000		
人件費		職員数(人)		2.00		
	単価/年	7,360千円	0	0	14,720	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	0	24,720		
前年度までの総合評価					合計	0

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 出前講座実施	回		95	運動に関する出前講座メニューを追加
	単位コスト(÷1)	円		260,211	
	2 ウォーキング教室の開催	回		19	教室前後のアンケートで効果を見る
	単位コスト(÷2)	円		1,301,053	
成果指標	3 元気はつらラジオ体操の実施回数	回			
	単位コスト(÷3)	円			
4 継続した運動に取組む	%			50	
5 日常の身体活動量	%			75	
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
33	健康運動推進事業 (いきいき健康日本のまち)	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	多くの市民が、気軽に取組める運動として「ウォーキング」は適当であり、併せて、日常生活の中で身体活動量を上げる取組を行うことにより生活習慣病予防や介護予防が図られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	自治連組織等の地域や各団体、個人などの取組に健康運動インストラクターが積極的にかかわることで成果向上が期待できる。
		コストの削減余地	点数	3	説明	健康づくりは、短期間の取組では成果が表れにくく、継続した取組により成果が期待できるものであり、個人、地域、企業等の取組が浸透していけばコスト削減の余地はある。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	市以外の民間も含めた関係団体と協同し、市が牽引して推進すべき事業である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	生活習慣病の増加やそのことに伴う医療費・介護給付費の増大は、運動による生活習慣病の予防や健康増進に取組むことで抑制が図られる。
		市民ニーズ	点数	4	説明	健康寿命の延伸は国・県・市の目標であり、運動の必要性とともに健康に関する関心も高まってきている。
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって健康増進に取組むしくみづくり 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	その他			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	住み慣れた地域で、健康でいきいきと暮らすためには、市民一人ひとりが健康づくりの必要性を理解することが必要であり、運動習慣の定着に向けて、市民だけでなく、地域・職場・関係団体等が連携して取り組むことで事業効果の向上が期待される。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
34	こころの健康づくり事業 (いきいき健康日本一のまち)	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
2	1 1	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	1 保 健	(1)いきいきと暮らせる健康づくり
根拠法令等 精神保健福祉法、自殺対策基本法			根拠計画等 三次市健康増進計画	
事業期間 平成 25 から 平成 29 年度まで			受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有 無	申請・相談業務の自己負担金は求めている
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	なし 見直し 不要	
業務手順書		手順書の有無 x	更新の有無	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画「健康みよし21」<平成25年度～平成29年度までの5年間>では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざします。この「健康みよし21（第2次）」の基本目標は<しっかり動いて きちんと食べて みんな笑顔でのばそう健康寿命>としています。
 <みんな笑顔>のこころの健康づくりでは、「休養・睡眠」分野の取組として、「ストレスとうまくつきあい、自分らしく笑顔で過ごそう」をスローガンに、睡眠による休養の重要性に関する知識の普及や相談体制の整備、ストレス対策の強化、うつ・自殺予防を推進することにより健康寿命の延伸を図ります。

〔新しい公共（市民との協働）〕
 地域の人とのつながりの中で、声をかけあい、相談したり、さまざまな活動に参加したりできるよう自治連合組織との協働した取組

1. 事業の対象者（誰に対して実施する事業なのか） 2. 手段(具体的な事業内容)
 市民 睡眠や休養に関する知識の普及啓発や相談体制の整備、ゲートキーパーの養成や関係機関のネットワークによるうつ・自殺予防を推進する。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
 市民がこころの健康について理解し、日常生活の中に上手なストレスの対処法や適切な休養・睡眠を取り入れ、地域の中でいきいきと過ごせる。 前年度評価なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 相談相手がいる人よりもいない人の方がストレス解消ができていない割合が高く、また、地域の中で楽しめる活動に参加している人はストレスの解消ができていく割合が高く健康感も高くなっている。自殺による死亡率は、広島県よりも高い値で推移しており、特に壮年期・高齢期が高い傾向にある。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	645	1,210	1,116	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	630	1,208	995	報償費	90
	県支出金	補助率 0/0				需用費	361
	地方債	充当率 0/0				役務費	264
	その他					委託料	495
	一般財源		15	2	121		
人件費 職員数(人)		2.00	2.00	2.00			
単価/年 7,360千円		14,474	14,536	14,720			
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		15,119	15,746	15,836			
前年度までの総合評価					合計	1,210	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ゲートキーパー養成講座	会		2	4	ゲートキーパー養成研修の開催数 外部関係機関にも拡大し実施
	単位コスト(÷1)	円		7,873,000	3,959,000	
	2 講演会	回	1	1	1	こころの健康づくり講演会参加者数
単位コスト(÷2)	円	15,119,000	15,746,000	15,836,000		
成果指標	3	円				
	4 自殺による死亡率	%	13.0	30.0	30.0	人口10万対 (H23.24未確定値)
	5 ゲートキーパー養成講座参加者数	人		104	150	
	6 講演会参加者	人	120	287	300	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
34	こころの健康づくり事業 (いきいき健康日本一のまち)	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明
役割	コストの削減余地	点数	4	説明	ゲートキーパーの養成や関係機関との連携により成果向上の効果は期待できる。
	市関与の妥当性	点数	3	説明	心の健康づくりは短期間での成果は求めにくく長期的な取組が必要となるため、コスト削減の余地は小さいと考える。
必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	市民の健康の維持・増進は、市の責任において実施すべきものである。
	市民ニーズ	点数	4	説明	自殺率は、全国的には減少してきているものの依然高く、国は自殺対策緊急強化事業として取組を進めており社会的ニーズは高い。
合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
	判断理由	心の健康は、個人の問題と捉えられやすく社会的な理解も十分でない現状がある。正しい知識の普及啓発や、適切な対応ができることが重要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
	判断理由	心の健康に関する知識の普及啓発については、社会的ニーズ・市民ニーズも高く、重要性もより高まると考えられる。事業内容の改善と効果の検証を行いながら、継続的に取り組んでいく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
35	園芸福祉活動推進事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		社会福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目			
2	2	2	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	2 福祉 (2)住み慣れた地域で快適生活			
根拠法令等			根拠計画等				
事業期間			受益者負担				
平成 22 から 平成 26 年度まで			負担内容・見直し理由				
事業種別	任意的事務		有無	あり	見直し	不要	三次市在住・在勤者に対して受講料を助成し、自己負担分を10,000円とする。
	義務的事務						
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無		手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

障害者の農園での就労を最終目的として、障害者と地域や学校との交流を進めるため、園芸福祉ボランティアを養成する。また、精神科長期入院患者の地域生活への移行を推進する。

初級園芸福祉士養成講座は、園芸福祉の実践活動を地域のなかで円滑に推進するうえで必要と思われる全般的な知識や実践ノウハウを修得してもらい、地域に根付かせ、大きな輪に育てていく役割を担える人材の養成を目的とする。

日本園芸福祉普及協会所定の20～24時間のカリキュラムを修了した受講者は、初級園芸福祉士の認定試験の受験資格が得られる。

<園芸福祉活動とは>

青空のもと、様々な場所で営まれる植物の種子～発芽～成長～開花～結実～収穫というプロセスに幅広い年代の人々が参加して、植物と接し栽培する楽しみや喜びを共有することで、代替治療の分野から環境保全や地域・街づくり、さらに、情操教育や生涯学習、高齢者や障害者福祉まで、幅広い分野での活用が考えらる。それも、それぞれの家庭ばかりでなく近隣や地域社会なかで、人々と交流しながら、楽しい時間の過ごし方や、それを体感できる場所や空間を作りあげていく活動である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内在住者又は市内在勤者	①初級園芸福祉士養成講座を開催し、初級園芸福祉士の養成を行う。 ②みよし園芸福祉ネットワークによる園芸福祉活動の地域での実践。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
①障害者の農園での就労 ②園芸福祉活動を地域で実践できる人を養成して、障害者と地域や学校との交流の促進 ③精神科長期入院患者の地域生活への移行支援	障害者の就労対策事業としての効果は発揮しにくい。今後はボランティアグループを中心とした市民主体の活動へ移行を図っていく。
5. 今後の課題と対応(ビジョン達成のために解決すべき課題と課題への対策)	
行政がリーダーシップをとって進めてきた「みよし園芸福祉ネットワーク」の活動を、いかに当初の目的から大きくそれることなく、ネットワーク主体の活動としていくか。ネットワーク会員の人脉を活かして、目に見える結果をいかに出していけるか。 月一回定期的に役員会を開催して、活動の協議を行っており、この中で協議を進めるとともに、園芸福祉シンポジウムなどに参加し、交流と情報交換に努めている。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	1,532	1,434	1,188	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			委託料	788
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他		200	300	400	
	一般財源		1,332	1,134	788	
人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,360千円	724	727	736	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		2,256	2,161	1,924		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	788

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 受講人数	人	40	40	40	初級園芸福祉士養成講座
	単位コスト(÷1)	円	56,400	54,025	48,100	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				みよし園芸福祉ネットワーク会員数
	4 ボランティア登録数	人	97	129	169	
	5 ボランティア活動状況	人	182	248	250	
6					みよし園芸福祉ネットワーク活動人数(延)	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
35	園芸福祉活動推進事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		社会福祉課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	園芸福祉のまちづくりを進め、障害者と地域の交流や農園での就労を目指すための、地域や職場で核となる人材育成に有効と判断する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	まずは、園芸福祉活動を広く市民に周知することにより、ボランティアグループの活動範囲も広げることが可能となる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	初級園芸福祉士の養成講座はNPO法人日本園芸福祉ネットワークに委託して実施しており、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	将来的にはボランティアグループである「みよし園芸福祉ネットワーク」をNPO法人化するなど市の関与をなくすることが望ましいが、福祉分野での活動に関しては市として積極的にかかわるべきである。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	障害者の就労と工賃の確保は、障害者施策の大きな課題となっているが、なかなか園芸福祉と結びつかない。
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
判断理由	終期を平成26年度までとし「初級園芸福祉士養成講座」実施する。残りの期間でボランティアグループを中心とした園芸福祉活動としての「園芸福祉のまちづくり」を具体化させる。 事業実施主体の変更の可能性：〔 有 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し		
判断理由	障害者の就労機会及び賃金の確保については、社会的ニーズも高く大きな課題であるが、当初の目的である就労対策としての効果は少なく、事業の再構築が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
36	障害者生活支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		社会福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
2	2	2	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	2福祉 (2)住み慣れた地域で快適生活
根拠法令等		三次市障害者支援センター運営事業実施要綱		根拠計画等 三次市第2期障害福祉計画
事業期間		平成 18 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	相談支援事業に関する利用者負担はなじまない。併設するサロン利用者は実費負担あり
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x 手順書名 障害者支援事業業務手順書

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

障害者総合支援法に基づく、身体・知的・精神・発達障害の4障害の相談に総合的に対応した拠点として「三次市障害者支援センター」を三次市保健福祉センター内に設置し、24時間体制による障害者の地域生活支援を行うとともに、併せて日中活動の場を提供する地域サロンを開設している。
また、知的障害児（者）の相談業務を重症心身障害児施設子鹿学園に委託して実施している。
ピアカウンセラー養成講座の開催や、サロン事業へのボランティアの参加など市民との協働の取組を進めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(身体・知的・精神・発達障害者(児)及びその家族)	・生活支援 ・福祉サービスの利用援助(情報提供・相談・助言・手続代行) ・巡回相談 ・専門機関の紹介・就労支援、地域移行支援、地域サロン事業
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・在宅の障害者が必要とする情報提供や相談等さまざまな支援を行い、もって障害者の自立と社会参加の促進を図る。 ・一人ひとりのニーズに対応した個別援助を通して、障害のある人がその能力や個性を最大限に発揮して、もっと楽しく、いきいきと安心して暮らせる。	市民を対象とした精神障害者のボランティア養成講座を実施し、現在21人が登録している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
①障害者支援センターは、将来的には、市内相談支援事業所のスーパーバイズを行う基幹センターとしての機能を担う必要がある。②社会福祉士や精神保健福祉士等の専門職の継続的な確保とスキルアップが必要である。③障害者支援センターを中核として、相談支援ネットワークを構築し、相談機能の充実強化を図る。④三次市障害者自立支援ネットワーク会議の活動をより具体化し、地域における障害福祉支援体制の推進や困難事例などへの対応のための協議・調整機能を充実する。⑤障害者の地域生活移行支援体制の充実(ボランティアの育成等)

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	33,599	33,601	33,667	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	2,942	3,100	3,106	委託料	33,601
	県支出金	補助率 0/0	1,471	1,550	1,553		
	地方債	充当率 0/0					
	その他						
	一般財源		29,186	28,951	29,008		
人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10			
	単価/年	7,360千円	724	727			
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		34,323	34,328	34,403			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	33,601	

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 相談件数	件	4,479	4,784	4,800	相談内容が複雑化している。
	単位コスト(÷1)	円	7,663	7,176	7,167	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				三次市障害者支援センターが関わって福祉的就労した数 平成24年度から一般就労は備北障害者就業・生活支援センターが担当することとした。
	4 福祉的就労者数	人	8	8	10	
	5 一般就労者数	人	4	0	0	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
36	障害者生活支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		社会福祉課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	・情報の提供や生活・就労への支援を行うことが、障害者等が地域において自立した日常生活又は社会生活を営む上において、在宅福祉の充実につながるものとする。 ・潜在的な要支援者を、サロン利用へ繋げていくことが必要である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	一人ひとりの生活実態やニーズ把握のための調査手法の改善や事業の周知方法等の工夫より、潜在的な要援助者への支援拡大の余地がある。 迅速なケース処遇に対応するため、相談支援ネットワーク体制の中心的役割が期待されている。
		コストの削減余地	点数	5	説明	・障害者支援センター運営については、(株)暮らしサポートみよしに委託し、コスト削減を行っている。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	・障害者自立支援法に基づく市町村の必須事業として位置づけられており、運営事業の中立性・公平性を確保する観点から市の関与は必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	障害者等の福祉に関する各般の問題につき、一人ひとりのニーズに沿った支援の充実を図るためには、地域において障害者を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、障害者支援センターが中核となって、中立・公平な相談支援事業の実施のほか、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発・改善等の積極的な取り組みが必要と考える。あわせて、職員のスキルアップが重要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	障害者の自立と社会参加の促進には、地域のネットワークの強化や体制整備等が不可欠である。 専門職による相談支援とあわせて、市民の多様な力を活用し、ボランティアの育成等を積極的に進めること。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
37	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		社会福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
2	2 2	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	2 福祉	(2)住み慣れた地域で快適生活
根拠法令等			根拠計画等	
三次市福祉タクシー等事業実施要綱			三次市第2期障害者福祉計画	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有 無	費用の一部を助成する事業であり、受益者負担を徴収する必要はない。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	なし 見直し 不要	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名
			x	障害者福祉タクシー利用助成事業業務手順書

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

移動の困難な障害者の移動に係る経費の軽減や社会参加の促進を図るために、タクシー料金の一部を助成する。旧三次市では、昭和58年度から実施され、平成16年度市町村合併後も旧三次市制度を継続実施している。平成22年7月から、タクシー券とあわせて自動車用燃料給油券としても併用できるようにし、障害者本人または家族等が車を運転する際に自動車用燃料給油料金の一部を助成し、タクシーの利用が少ない方の通院、通学等がしやすいように制度を改正した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(身体障害者手帳1級、2級、3級を所持している方(ただし、3級は下肢・体幹・視覚障害・腎臓障害に限る)、療育手帳④、A、⑤を所持している方、精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持している方)	対象者の利用申請に基づき、市があらかじめタクシー・ガソリン給油券の共有券を交付し、タクシー利用または、給油時に、助成券(1枚420円)と引き換えることにより、タクシー利用料金・ガソリン等給油料金の一部を助成している。 1人 月4枚(年間48枚)交付。ただし、透析患者は、月8枚(96枚)まで。 また、自動車税等減免を受けている車を自ら運転する者は、1/2(24枚)交付。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
障害者の日常生活での移動の利便と生活圏の拡大を図る。	平成22年度の見直しにより、タクシー利用またはガソリン等の給油どちらでの使用出来ることにより、給油使用率が増加。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
①現在、3級については障害内容で交付対象が限定されている。そのため、同じ等級でありながら通院や社会参加等に対して負担の有無があることから、障害内容の限定に対する見直しの要望が強い。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	25,784	27,555	28,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			扶助費	27,461
	県支出金	補助率 0/0			印刷製本費	68
	地方債	充当率 0/0			消耗品費	26
	その他					
	一般財源	25,784	27,555	28,000		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,360千円	724	727		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	26,508	28,282	28,736		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	27,555

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 タクシー券利用枚数	枚	61,340	65,383	56,000	1枚当たりの単価を500円にしたが、限度額はこれまでとほぼ同額とした。
	単位コスト(÷1)	円	432	420	500	
	2 単位コスト(÷2)	円	1,434	1,509	1,500	
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円	18,485	18,742	18,667	対象となる障害者に対して交付した割合。 平成24年度実績2,465人中1,509人 交付したタクシー券に対して実際に使用された割合。 平成24年度実績78,648枚中65,383 給油券としての使用率。平成24年度65,383枚中37,307枚
	4 申請率	%	60	61	65	
	5 使用率	%	89	83	90	
	6 給油券としての使用率	%	52	58	65	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
37	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		社会福祉課	地域区分		全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	平成22年7月から、タクシーまたは自動車用燃料給油の共通券としたことにより、より一層の成果の向上につながっている。
		コストの削減余地	点数	4	説明	・平成21年4月からの助成方式の改正に伴い、タクシー券自体をパソコンシステムからの直接印刷方式に変更したため、交付時の事務コストがやや増大しているが、一方では助成単価を統一しているため、毎月の給付管理等コストの削減になっている。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	障害者への個別扶助であるとともに、適正な認定事務が求められるため。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	移動手段を持たない障害者が社会参加を拡大していくためには、移動手段確保の施策が重要な役割を占める。
		市民ニーズ	点数	5	説明	障害者に対応した、きめ細かいバス路線の確保や低床型バスの運行ができていない現状では、タクシー利用は欠かせない交通手段であり、通院等定期的に外出が必要な方にとってのニーズは高い。
		合計	点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	交付対象者にとって、タクシー利用に加えてガソリン給油でも使用できることから、これまで以上に利用しやすくなっており、申請率に合わせて利用率も向上している。障害者の経済負担の削減のため継続していく必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	共通券導入により給油券での使用率が増大しており、より効果的・効率的な方法についての検討が必要である。市民ニーズも高い事業であるが、障害者の社会参加の促進につながっているかどうか、効果の検証を要す。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
38	障害者地域活動支援センター事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		社会福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目	
2	2 2	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	2 福祉	(2)住み慣れた地域で快適生活	
根拠法令等			根拠計画等	三次市第2期障害福祉計画	
事業期間		平成 19 から 平成 年度まで	受益者負担		
事業種別	任意的事務		有無	見直し	不要
	間接業務(内部管理)				
業務手続書	手続書の有無		更新の有無	x	手続書名
	義務的事務				
障害者地域活動支援センター事業業務手続書					

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域において就労が困難な在宅障害者等を通わせ、地域の实情に応じ、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図る。

平成24年度実績

あらくさ	8,253,280円	かぜくさ	8,188,600円
ともえ三次工房	5,121,000円	ジョイジョイワーク第3作業所	3,865,980円
ハート作業所	1,062,000円	貴船	492,000円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
一般就労が困難な市民(身体・知的及び精神障害者等)	利用者に対し、日中の活動の場を提供し、創作的活動や生産活動の機会の提供等地域の实情に応じた支援を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
日中活動と軽作業の場を提供することにより、普段、閉じこもりがちな障害のある方の生活のリズムを整え社会活動への参加を促進し、自立と生きがいを高める。	利用者の工賃収入につながる活動を模索し、利用者増につなげ、安定した事業所運営をめざす。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
利用者の工賃収入のアップにつながる事業の模索。 障害者支援センター職員や保健師などの訪問により、引きこもっている障害者の掘り起こしを行い、利用者の拡大につなげて行き、社会参加の第一歩としていくことが必要。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	21,600	26,983	32,841	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			委託料	26,983
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源		21,600	26,983	32,841	
人件費 職員数(人)		0.08	0.08	0.08		
単価/年 7,360千円		579	581	589		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		22,179	27,564	33,430		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	26,983

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 利用者人数	人	4,169	4,435	4,880	月5日以上通所した者の延べ人数
	単位コスト(÷1)	円	5,320	6,215	6,850	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				日中の交流や活動場所が確保できた者
	4 月5日以上を通所者実人数	人	51	41	60	
	5 利用登録者	人	68	64	77	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
38	障害者地域活動支援センター事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		社会福祉課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	一般就労が困難な障害者等の地域生活支援として、極めて有効な事業であり、障害者等の日中活動の場の確保が求められている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	多様なニーズに対応した柔軟な運営体制により、創作的活動や生産活動など地域の実情に応じた取り組みにより成果向上（利用者の工賃アップ）の余地は大きい。
		コストの削減余地	点数	4	説明	事業実績方式による委託料の算定を基本としているため、比較的小規模な地域活動支援センターの運営は、コスト削減の余地が少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	障害者総合支援法の中で、実施主体を市としての必須事業となっている。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	障害者等の社会参加と自立を目指した地域生活支援対策としての必要性が大きい。緩やかな作業内容であるため、特に精神障害者にとっては貴重な事業所となっている。
		市民ニーズ	点数	5	説明	重度心身障害者の一般的な就労は極めて困難な状況があるので、日中活動等交流の場の確保とともに、地域活動としての拠点の存在は市民ニーズとして高いと考える。
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の到達度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	一般就労の困難な障害者等の地域生活支援として、有効な事業である。緩やかな作業内容であるため、特に精神障害者にとっては貴重な事業所となっている。事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
判断理由	障害者等の活動の場づくりに有効な事業である。より一層の利用者の拡大や工賃収入アップ等、成果の向上に取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
39	緊急通報システム事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		高齢者福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目	
2	2 2	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	2 福 祉	(2)住み慣れた地域で快適生活	
根拠法令等	三次市緊急通報システム事業実施要綱		根拠計画等	三次市第6期高齢者保健福祉計画	
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有 無	あり 見直し 不要	個人への給付であり、所得状況によって全部又は、一部の負担を求める。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	緊急通報システム事業

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

在宅の一人暮らしの高齢者及び重度身体障害者の急病、火災等の緊急通報の方法として、押しボタン式通報装置を給付し、緊急ボタンを押すだけで、備北地区消防組合消防本部に通報され、救急車の出動等緊急対応が可能となる。

〔新しい公共（市民との協働）〕
近所の住人1～3名が協力員として登録されており、通報があった場合、消防署からの連絡により、一番に駆けつける役割を担っている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）
市内に住所を有し、身体が虚弱で注意を要する状態の概ね65歳以上の一人暮らしの者、高齢者のみの世帯、一人暮らしの重度障害者

2. 手段(具体的な事業内容)
緊急通報が備北地区消防組合消防本部通信指令課に直接入るため、迅速にかつ24時間緊急対応が可能で迅速な対応が可能であるため、高齢者等の救急救命活動に大きく貢献している。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)
高齢者等の不安を解消する。

4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
システムの運用について、検討中。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
高齢者の安否確認や健康管理などのニーズとの整合性を図りながら、運用方法の改善を図る必要がある。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	3,019	3,510	4,200	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			扶助費	3,510
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	3,019	3,510	4,200		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,360千円	724	727		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	3,743	4,237	4,936		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	3,510

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 設置台数	台	97	144	120	設置台数
	単位コスト(÷1)	円	38,588	29,424	41,133	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 申請者に対する設置割合	%	99	99	99	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
39	緊急通報システム事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	虚弱な一人暮らし高齢者等へ緊急通報装置を給付することにより、在宅生活を支援する手段として役立っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	電池切れ通報等が相当数あるため、機種を更新や通報先の委託などを含めて実施していく。
		コストの削減余地	点数	3	説明	設置に関しては、入札により委託業者を決定している。総合的にコスト削減する方法について検討する。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	高齢者の実態に応じた制度であるため、市が行う必要がある。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が、在宅生活を継続する上で、緊急時の対応は不可欠であり、不安解消のひとつのツールとして有効である。
		市民ニーズ	点数	5	説明	在宅生活を継続していく上で、必要な手段のひとつとして市民ニーズは高い。
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
	判断理由	一人暮らし高齢者等にとって、急病や災害等の緊急時の対応としてのニーズは高い。しかし、新たなニーズへの対応に向けた内容の改善を要する。 事業実施主体の変更の可能性：[無]							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
	判断理由	高齢者の不安解消に効果的な事業であり、利用状況の検証、利用者や家族のニーズ把握等を通じて、内容の改善に努める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
40	高齢者見守り隊事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		高齢者福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目			
2	2	2	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	2 福祉 (2)住み慣れた地域で快適生活			
根拠法令等			三次市高齢者等見守り隊事業実施要綱				
根拠計画等			三次市第6期高齢者保健福祉計画				
事業期間		平成 20 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要	受益者負担を徴収する必要がない。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無				
業務手順書		手順書の有無	更新の有無		x	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市内に居住する65歳以上の一人暮らし高齢者を対象として、日常生活において見守りが必要な高齢者世帯を、高齢者見守り隊（民生委員・児童委員・協力員・活動員）が、訪問活動を行い、安否確認や相談活動を行いながら、安心して暮らしていけるよう見守り活動を継続している。

〔新しい公共（市民との協働）〕
災害時の避難援助等において、自主防災組織等との連携が重要となってくる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（概ね65歳以上の者であって、日常生活において見守りが必要な高齢者等）	市が、民生委員・児童委員を巡回相談員として委嘱し、見守り事業を実施する。ただし、対象者の人数に応じて、相談員の補佐役として、協力員・活動員を配置する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
見守りが必要な高齢者を巡回相談員が定期的に訪問することで安否確認・相談活動を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。	関係機関と連携を取りながら、高齢者にとってより良い見守り体制となるよう検討中。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
高齢者の状況の変化や相談ごとについて、関係機関等と連携し、適切に対応していく。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	11,515	12,160	12,998	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	4,606	4,803	5,134	役員費（保険料）	43
	県支出金	補助率 0/0	2,303	2,401	2,567	役員費（通信費）	60
	地方債	充当率 0/0				委託料	12,057
	その他		2,303	2,553	2,729		
	一般財源		2,303	2,403	2,568		
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20			
	単価/年	7,360千円	1,447	1,454	1,472		
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		12,962	13,614	14,470			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	12,160	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 見守り対象者数	人	2,343	2,260	2,300	相談員が定期的に訪問し、報告を作成
	単位コスト(÷1)	円	5,532	6,024	6,291	
	2 単位コスト(÷2)	円				
3 単位コスト(÷3)	円					
成果指標	4 対象者数に対する巡回相談員の実施割合	%	100	100	100	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
40	高齢者見守り隊事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		高齢者福祉課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	高齢者実態調査及び民生委員・児童委員の日々の活動の中で、見守りが必要と判断した高齢者を対象に、巡回相談員として定期的に訪問し、安否確認・相談活動を行うことで、安心して地域で暮らすことができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	安否確認や相談活動をすることにより、要援護者リストの作成を行い、災害時の支援策へつなぐことが可能となる。ただし、該当者の個人情報に関係機関が共有するためには、該当者本人の同意をとる必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	自主防災組織が結成された地域や住民自治組織において、自主的に見守り活動が実施されることにより、コスト削減につながる可能性がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	現状の見守り活動においては、十分にカバーできない部分もあるため、それを補完する意味で、住民自治組織・自主防災組織等の地域による見守り活動の取組が必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	5	説明	見守りがあることで、高齢者は安心して暮らすことができ、巡回相談員も対象者の状況を把握することにより、緊急時にも適切に対応できる。
	合計		点数	24		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	見守り活動を実施することで、高齢者は住み慣れたところで、安心して暮らすことができる。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	高齢者の安心につながる事業であり、見守り活動・支援等の継続が必要である。事業目的の達成のためには、情報収集と関係機関の情報共有が不可欠であり、住民自治組織、自主防災組織等との連携強化が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
41	成年後見利用支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		高齢者福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目	
2	2	2	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	2 福祉 (2)住み慣れた地域で快適生活	
根拠法令等			三次市成年後見制度利用促進事業他	根拠計画等	
事業期間			平成 16 から 平成 年度まで	第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画	
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	有 無	見 直 要 否
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名	

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

判断能力が不十分な認知症高齢者、精神障害者、知的障害者で成年後見制度利用にあたり、申立可能な親族がいない、または親族から虐待を受けている者に対する支援として市長申立を行う、または経済的理由で申立費用等が負担できない場合などの費用の支援などをおこなう。
 地域包括支援センター内に成年後見相談員を配置し、成年後見にかかる相談業務や市長申立業務をおこなう。
 市内に事務所を開設し、専門的な立場で、なおかつ成年後見制度を推進するため、積極的に活動する弁護士、司法書士と委託契約を締結し、成年後見制度の市長申立における成年後見人等の受任や制度利用にかかる相談等、制度利用のための利用促進を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
【市長申立の対象者】 二親等内の親族が存在しない、かつ判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者親族から虐待を受けており、かつ判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者。 【利用支援事業対象者】 市内に住所を有する人で、成年後見制度利用のための費用の支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人。	成年後見制度市長申立の推進 申立費用・後見人等の報酬などの経費の支援 制度にかかる相談及び相談窓口の明確化 任意後見人、第三者後見人、成年後見監督人等の確保及び支援体制の確立 権利擁護ネットワークの拡大(障害者担当課との連携) 関係機関における専門性を共有化していくため、権利擁護ネットワークワーキング会議における定例会の開催。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
市長が年をとっても、地域で安心して暮らせるために、高齢者等権利擁護のひとつである成年後見制度について広く市民に周知するため普及啓発を行う。 認知症高齢者等判断能力が不十分な人が契約等において不利益を被らないよう支援することにより、当該高齢者等の権利や財産を守る。 権利擁護ネットワークの関係機関へ制度および相談窓口の普及啓発を行うことにより、適切に連携を図り、市民の消費被害や財産侵害等防止を推進する。	平成24年度には、警察、消防、医療機関を虐待対応チームとして招集したカンファレンスを開催した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
市長申立や成年後見利用支援事業の円滑な推進のため、広島家庭裁判所三次支部と連携し、課題の共有化および事務改善を図る。 専門的な申立支援の必要性や後見人の確保の必要性があるため、法人後見を行っている三次市社会福祉協議会との連携が必要。 認知症高齢者増加の見込みに対して、市民の権利擁護を目的として成年後見制度利用(特に任意後見制度)の普及啓発を行う。 親族後見人には支援体制がなく、親族後見人の孤立化や不適切な財産管理による財産侵害事件防止を目的とした、支援体制整備および相談窓口を明確化を行う。 少子高齢化の進行に比例して、認知症高齢者の増加や家族力・地域力低下による成年後見制度利用の増加に伴う後見人不足が大きな課題となる。特に専門職後見人の基盤に乏しい県北においては、新たな後見人の受け皿の整備および活用を含めた後見支援組織の構築を進める必要がある。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	588	1,512	1,612	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 40/100	120	597	636	委託料	577,080
	県支出金	補助率 20/100	60	298	318	消耗品費	0
	地方債	充当率 0/0				通信運搬費	500
	その他	保険料	60	317	338	手数料	58,775
	一般財源		348	300	320	扶助費	876,000
人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30			
	単価/年	7,268千円	2,180	2,171	2,180		
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		2,768	3,683	3,792			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,512,355	

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 市長申立実績	人	2	3	成年後見制度利用のため市長申立を行った人数
	単位コスト(÷1)	円	1,384,000	1,227,667	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			
	4 後見等の審判を受けた件数	件	2	2	3
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
41	成年後見利用支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		高齢者福祉課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	成年後見制度利用にあたり、市長申立の要請案件についてはおおむね市長申立を行い、成年後見人等を確保することで、高齢者の権利を擁護している。また、本人の財産を適正に管理することにより、市税のみならず債務の解消等が行われるため、本人の生活の安定を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	広島家庭裁判所三次支部と連携し、事務処理をより迅速に行うことで、要請から申立さらに後見開始審判までの期間を短縮できる。また、今後成年後見制度利用者の増加に伴い成年後見利用支援事業の申請が増加すると見込まれるため、要綱改正を行うことで適正化を図る。
		コストの削減余地	点数	4	説明	成年後見の申立費用は原則申立人が負担することとなっている。そのため市長申立の場合も同様に市が申立費用を負担することとなるが、後見人等選任審判後において、本人の資産の状況により申立費用を本人より求償するように申立を行う。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	成年後見制度相談業務については委託をしている司法書士や成年後見関係機関（家庭裁判所、弁護士、社協等）であれば可能である。市長申立等利用支援事業については、市の責務において実施するよう国からも求められている。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	契約社会にあつて、認知症高齢者等の増加により、社会生活において支援の必要な人が多くなっている。成年後見制度の利用者も増加傾向にあり社会的ニーズが高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	社会的ニーズの高まりは、三次市においても同様で、相談件数も増加していることから認知症高齢者の増加等成年後見制度に対する市民の関心や、ニーズは高くなりつつあると考える。
	合計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）			
	判断理由	団塊世代の高齢化に伴い、認知症高齢者数も増加が見込まれている。そのことにより、現在の契約社会にあつては、認知症高齢者等の判断能力が不十分になった市民が不利な契約を結んだり、不当な財産侵害を防止するため、法定後見（成年後見人等による本人支援）および任意後見（判断能力が低下する前に契約）の活用を広く市民へ啓発が必要として、事業拡大が求められる。その受け皿である後見人の確保のためにも市民後見人養成のための基盤整備が必要なため。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	今後ますます利用者の増加が見込まれ、制度内容・活用方法について、十分な広報を行い、市民の理解を深めることが必要である。また、地域包括支援センターを中心に活動の活発化を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
42	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		高齢者福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
2	2	2	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	2 福祉		
根拠法令等 地域支援事業実施要綱			根拠計画等 第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画			
事業期間 平成 19 から 平成 年度まで			受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	有 無	見 直 し	要 否
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)			
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

介護予防を目的とする事業。市内に居住する高齢者が、コミュニティセンター等の身近な拠点に集い、スタッフの指導により、運動器の向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防を目的とした活動を行い、日常的な介護予防の取組につなげる。各地区年間20回程度の教室開催とする。市内の法人等事業実施可能な事業所に委託して実施。
実施箇所数 H22年度19箇所、H23年度20箇所、H24年度23箇所、H25年度23箇所
〔新しい公共（市民との協働）〕
地域のコミュニティセンター等の拠点で地域を単位として活動を行うことにより、各個人の介護予防の意識向上や教室開催を通して、地域での閉じこもり予防やネットワークにつなげ、地域全体での介護予防の取組につなげていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住する概ね65才以上の高齢者	各地区（市内23地区）ごとに、地域のコミュニティセンター等を会場として、年間20回の教室を送迎付きで開催。介護予防に効果的な体操等のメニューを取り入れた内容とし、個人のみならず地域ぐるみでの取組をすすめている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
高齢者が、介護予防の知識を当たり前を持ち、日常的に予防の取組を個人や地域ぐるみで実践できるようになることで、自立した状態を保ち、いきいきとした生活を住み慣れた地域で長く送ることができるようにする。	・具体的な効果の検証とデータ管理については、大きく改善はできていない。県で今年度評価方法をモデル実施し県全体で共通の評価方法の提示がある予定なので、今後取り入れていく。 ・効果的運営のため、事業所の意識と技術のレベルアップを図る目的で、事業所研修会を今年度回数を増やし開催。また第3回元気ハツラツ大会開催に向けての取組を行う中でレベルアップを図っている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・予防効果を高めるための教室の内容は、スタッフ研修の積み重ねにより年々レベルアップが図れているが、要介護予備群である閉じこもり気味の高齢者を教室参加につなげる仕組みについて、他事業との連携や地域性に応じた方法も検討する必要がある。 ・事業の効果検証のデータ整理や管理方法については、県統一の方法の提示を受けて取り入れていく。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	11,200	12,880	13,240	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 25/100	2,800	3,220	3,310	委託料	12,880
	県支出金	補助率 12.5/100	1,400	1,610	1,655		
	地方債	充当率 0/0					
	その他 保険料		5,600	6,441	6,620		
	一般財源		1,400	1,609	1,655		
人件費	職員数(人)	0.70	0.70	0.70			
	単価/年	7,360千円	5,066	5,088	5,152		
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		16,266	17,968	18,392			
前年度までの総合評価		継続	拡大		合計	12,880	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 参加人数(延べ)	人	5,660	5,563	5,700		
	単位コスト(÷1)	円	2,874	3,230	3,227		
	2 実施回数	回	400	460	460		
	単位コスト(÷2)	円	40,665	39,061	39,983		
成果指標	3						
	4 参加者のうち1年後に要介護認定に移行しなかった人の率	%	94.3	95.0	95.0		翌年度10月1日を基準日としているため、H24年度以降は見込み
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
42	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		高齢者福祉課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	介護予防に効果的な内容をプログラムに必須で組み入れ、全地区で取組を進めている。さらに目的を達成するために、引き続き効果的な方法の工夫を重ねる必要がある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	事業実施は、市内の法人等に委託している。連携強化により、各地域での取組の実態が把握できる。より介護予防効果を高めるために、実態に合わせた適切な会場数や内容を検討していく必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	委託料を削減することで事業内容の質の低下が懸念される。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	介護給付費抑制の意味からも介護予防事業の推進は市の責務である。本事業の研修、企画、実施を通し、委託事業所、市保健師、地域との連携が図られ、統一の目的意識をもった事業展開につながっている。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	介護予防事業の推進により、高齢者が要支援、要介護状態に移行することを防ぎ、住み慣れた地域で生活し続けることを支援する必要がある。これにより、介護給付費抑制につながることは、社会的にも求められている。
		市民ニーズ	点数	4	説明	できるだけ住み慣れた地域で元気に過ごしたいというニーズは高く、それに応えるための介護予防事業として各地域において認識が定着しつつある。
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
判断理由	地域密着型での介護予防は、個に対しての効果のみならず、地域全体への波及効果が期待できる。単年では効果が表しにくい、市独自の評価である参加者のレベルの維持率に加えて、県の統一評価項目を取り入れ等、数年間での評価が必要と考える。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
判断理由	介護予防に対する認識は高まりつつあり、市民ニーズも高い。短期間での成果向上は困難ではあるが、庁内での連携を一層強化し、効果の検証を行いながら、事業内容の拡充に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
43	社会福祉施設等初期開設準備補助事業	福祉保健部	事業区分	ハード	全域	
		社会福祉課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目	
2	2	2	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	2 福祉	
根拠法令等			三次市グループホーム等整備事業補助金	根拠計画等	
事業期間			平成 24 から 平成 26 年度まで	第3期三次市障害福祉計画	
事業別	任意の事務	間接業務(内部管理)	有無	見直し	負担内容・見直し理由
	義務の事務	直接業務(対外的な業務)	なし	不要	新規建設経費の一部を補助する事業であり、受益者負担は徴収しない。
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無		手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

施設入所者や長期入院者の地域以降の促進と在宅介護者の高齢化に伴う介護負担の軽減を図るため、障害者のグループホームまたはケアホームの新規の建設に対して、1床当たり40万円の補助を行う。

1. 事業の対象者(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
障害者のグループホームまたはケアホームを新規に建設しようとする、社会福祉法人、NPO法人など。	障害者のグループホームまたはケアホーム建設から備品購入にかかる費用全般を対象に、1床あたり400千円を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
障害者の地域移行と自立及び介護者の負担軽減	平成24年度に新設した10床は既に定員となっている。社会福祉法人等と連携しグループホーム・ケアホームの確保を進めていく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
在宅介護者の高齢化に伴い、ニーズは増加していく中、施設数が少なく介護者の将来への不安は大きい。社会福祉法人等と連携してグループホーム、ケアホームの確保を進めて行く。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	4,000	0	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	0	4,000	0		
人件費 職員数(人)						
	単価/年	7,360千円	0	0		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	4,000	0		
前年度までの総合評価					合計	0

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請床数	床		10	0	設置した床数 H25: 申請希望なし, 予算なし
	単位コスト(÷1)	円		400,000	#DIV/0!	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 入居可能床数	床		10	0	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
43	社会福祉施設等初期開設準備補助事業	福祉保健部	事業区分	ハード		
		社会福祉課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	障害者の地域移行と自立した生活の支援および介護者の負担軽減のためには、有効な手段である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	建設費の一部を助成すること以外に、市有財産の無償貸与や低価格での売却が考えられる。
		コストの削減余地	点数	3	説明	地域移行が可能と思われる精神障害者及び軽度の知的障害者については、民間アパートへの入居とそこでの生活を支援する体制をつくり、それを進めることでグループホーム、ケアホームの新規建設を最小限にとどめる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	建設費の一部を助成することは、グループホーム、ケアホームの必要数を確保するためには、必要である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	介護者の高齢化に伴い、将来への不安は大きくグループホーム、ケアホームへの期待は大きい。施設入所や長期入院の障害者の自立した地域生活への移行の受け皿として、ケアホーム・グループホームの果たす役割は大きい。
		市民ニーズ	点数	5	説明	在宅で障害者を介護している（一緒に暮らしている）保護者からのニーズは大きい。
	合計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
判断理由	障害者の自立した地域生活への移行の受け皿として、ケアホーム・グループホームの果たす役割は大きい。また、在宅介護者の負担軽減につながる。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証（行政評価）		
判断理由	障害者の自立した地域生活への移行に対する社会的ニーズ・市民ニーズは高い。本事業が制度創設の目的に資したかどうか、効果の検証をしっかりと行い、より効果的な手法・補助内容などを検討していくこと。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
44	がん診療連携拠点病院事業	市民病院部 医事課	事業区分 地域区分	ソフト		
			全域			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
2	3	1	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	3 医療 (1)どこでも安心・充実「地域医療」
根拠法令等 がん対策基本法に基づく「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」平成23年3月29日一部改正			根拠計画等	国及び広島県「がん対策推進基本計画」
事業期間 平成 18 から 平成 25 年度まで			受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)	有 見 査 不要
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)	
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	手順書名	がん診療連携拠点病院病院機能強化事業実施要綱

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域がん診療連携拠点病院の指定医療機関として、更なるがん医療機能の充実、地域医療機関との連携協力体制の推進を図り、地域のがん医療の水準を向上させるために、つぎのとおり事業を推進する。

(1)手術、化学療法、放射線治療を組合せた集学的治療の提供。
 (2)緩和ケア（身体的苦痛及び精神的苦痛の緩和）の提供。
 (3)地域の医師を対象とした「緩和ケア研修」、「がん医療研修会」の実施
 (4)がん登録の実施
 (5)がん診療地域連携クリティカルパスの整備（5大がん）
 （新しい公共（市民との協働））
 (1)地域住民を対象とした「がん市民公開講座」等がん情報の提供
 (2)がん相談支援と「がん患者・家族会」の支援

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
(1)市民 (2)地域医療機関 (3)地域医療従事者	(1)医療機器を整備し、早期診断やより高度な治療を可能にする。 (2)がんの専門的医療従事者の配置又は育成（研修受講の推進）する。 (3)地域の医療従事者を対象にした早期診断に係る研修会、及び合同カンファレンスを開催する。 (4)地域の全医師が緩和ケアを実施できるよう、国が定めた研修プログラムに沿った研修会を開催する。 (5)市民を対象にした「がん市民公開講座」を開催する。 (6)がん相談の実施及び「がん患者・家族会」の支援を行う。 (7)がんの罹患数や病気分類等、「がん登録」の精度を向上させる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
(1)地域全体のがん医療水準を向上させる。 (2)地域の医療機関との連携を推進し、切れ目のないがん医療を提供する。 (3)がん患者や家族が抱える不安、悩みを初期段階から緩和する。	(1)化学療法認定看護師、放射線治療認定看護師の配置が継続的にできている。 (2)症例検討会（がんボード）の定期的開催ができた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
(1)がん医療研修を継続的に実施する。 (2)がん地域連携クリニカルパス（胃・大腸・肺・肝・乳癌）を稼働させる。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
事業費	国庫支出金	11,285	12,607	10,451	項目	事業費
	補助率 0/0	5,642	6,303	5,225	院内がん登録促進事業	2,072
	県支出金	5,643	6,304	5,226	がん相談支援事業	8,345
	補助率 0/0				がん医療従事者研修事業	1,318
	地方債				がん診療連携拠点病院ネットワーク事業	167
その他				普及啓発・情報提供事業	705	
一般財源						
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,360千円	3,619	3,634	3,680		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		14,904	16,241	14,131	合計	12,607
前年度までの総合評価		拡大	拡大			

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対応日数	日	365	366	がん治療に対応する日数
	単位コスト(÷1)	円	40,833	44,374	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			がん医療水準の客観的指標である
	4 がん手術件数	件	492	716	
	5 外来化学療法件数	件	1,665	1,691	
	6 がん相談支援件数	件	1,114	1,266	がん相談支援の市民ニーズを直接的に表す指標である。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
44	がん診療連携拠点病院事業	市民病院部	事業区分	ソフト		
		医事課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	どこでも質の高いがん医療を受けられることを目的とした「がん対策基本法」に基づき、地域がん医療に取り組む体制が求められている。 手術、化学療法、放射線法などを組み合わせたがん治療の提供や、地域の医療従事者を対象としたがん医療研修や合同カンファレンスを実施し、地域全体のがん医療水準の向上に取り組んでいる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	地域におけるがん医療水準を向上するため、専門的医療従事者の配置や地域の医療連携の推進など取り組む課題は残されている。
		コストの削減余地	点数	5	説明	がん医療水準の向上に重点を置いて事業を行っており、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市立病院としてのがん診療連携拠点病院であることから、市関与は極めて妥当性が高い。また、市民公開講座を開催するなど市の役割は大きい。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	死亡原因1位の「がん」への取り組みは、国・県の重要課題であり、国民の関心も非常に高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	三人に一人が「がん」に罹るといわれているなか、市民公開講座等でがん治療に関する情報を提供しているが、市民の関心は高く、安心して治療を受けていただくためにさらなる情報発信が求められている。
	合計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
判断理由	がん診療拠点病院として、また地域の中核病院として医療水準の向上に果たす役割は大きい。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
判断理由	中央病院でのがん診療拠点病院としての取組は順調に進んでおり、今後は、さらに地域全体のがん医療水準向上のために、医療機器整備と並行して、ソフト面の充実を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
45	医療機器等整備事業	市民病院部	事業区分	ハード	全域	
		病院企画課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
2	3	3	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	3 医療		
			(3)市立三次中央病院の充実			
根拠法令等			根拠計画等			
事業期間			受益者負担		負担内容・見直し理由	
平成 16 から 平成 年度まで						
事業種別	任意的事務		有無	あり	見直し	不要
	義務的事務					
			間接業務(内部管理)		診療報酬を受益者負担と考えた場合、全国統一基準であるため	
			直接業務(対外的な業務)			
業務手順書		手順書の有無	更新の有無		x	
					医療機器等整備事業手順書	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市立三次中央病院は過疎化、高齢化の進む広島県東北において中核をなす病院であり、地域住民の健康保持、増進に大きく貢献するとともに、地域の医療需用に因って診療機能の充実整備に努めています。
平成6年の新築移転後からは、特に広島県の備北2次保健医療圏の2次救急を担う急性期の基幹病院として「地域住民から信頼され、親しまれる病院を目指す」という基本理念の下、「地域中核病院としての医療レベルの向上」、「救急医療体制の充実」、「安全で安心な医療の提供」、「患者サービスの向上」、「経営健全化の推進」、「地域を担う医療人の育成」の6つの基本方針を掲げ、健康教育・疾病の予防からリハビリまでの総合医療センターの役割を果たしてきたところです。
そして、近年の医療ニーズの多様化・少子高齢化など、医療を取り巻く環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、医療機器等の計画的かつ効率的な導入を進めていくものです。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
患者(市民)	医療機器を整備する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
患者の病気の早期発見・早期治療及び的確な医療の提供ができる(安心・安全な医療の提供、医療の質の向上)	継続事業(急性期医療・高度医療を担う基幹医療機関として医療機器の整備は必要であり、引き続き、費用対効果を見極めながら優先順位を定めるなど計画的整備を図る。)であり、指摘どおり費用対効果及び優先順位を定めて計画的な整備を図っている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> 医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極め 財源の確保 	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	285,464	117,535	85,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0	3,066	0	手術台	7,560
	県支出金	補助率 0/0	123	0	マルチカラーレーザー光凝固装置	14,490
	地方債	充当率 0/0	261,941	114,900	過酸化水素水プラスマ滅菌器	18,900
	その他		2,625	2,625	自動免疫組織染色装置	9,660
	一般財源		17,709	10	I A B P 大動脈内バルーンポンピング	10,500
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	内視鏡ビデオスコープセット	5,733
	単価/年	7,360千円	1,447	1,454	1,472	(以上、1件5,000千円以上のもの)
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		286,911	118,989	86,472		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	66,843

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	CT検査	件	10,061	10,382	10,000	外来と入院合わせた回数・年々増加してい
		単位コスト(÷1)	円	28,517	11,461	8,647	
	2	手術件数	件	2,766	2,886	2,500	手術件数・年々増加している
		単位コスト(÷2)	円	103,728	41,230	34,589	
	3						
			単位コスト(÷3)	円			
成果指標	4	外来患者延べ数	人	182,492	181,402	170,000	
	5	在院入院患者延べ数	人	110,625	108,481	100,000	
	6	入院単価	円	41,737	43,243	43,000	一人一日あたりの入院における収益

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
45	医療機器等整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	計画的に老朽化した医療機器を更新することによって、検査の精度が高まり、適切な医師の処方につながるものである。患者への安心・安全な医療の提供に貢献するものである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	修理できるものは修理し、修理不能な機器を更新することになっている。
役割	コストの削減余地	点数	3	説明	入札方法の改善等により、経費を削減して購入することができる。	
	市関与の妥当性	点数	5	説明	市立三次中央病院は、市立病院である。	
必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	近年の医療ニーズの多様化や少子高齢化などの医療を取り巻く社会環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、老朽化した医療機器を更新することは社会的ニーズに沿うものである。	
	市民ニーズ	点数	5	説明	近年の医療の高度化・専門化や少子高齢化などの医療を取り巻く社会環境変化の中で、市立三次中央病院においても、地域の基幹病院として、高度で正確な医療・医療の質の向上が望まれている。	
合計		点数	26			

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
判断理由	急性期医療・高度医療を担う基幹医療機関として最低限の医療機器の整備・更新は必要であるため。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
判断理由	備北地域等の基幹病院として、一定の医療機器の整備は必要であり、費用対効果を考慮しながら継続する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
46	病院施設整備事業	市民病院部	事業区分	ハード	全域	
		病院企画課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
	2 3 3	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	3 医療	(3)市立三次中央病院の充実		
根拠法令等 三次まちゆめ基本条例			根拠計画等 老朽度調査及び改修計画報告書			
事業期間 平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書 手順書の有無		更新の有無		x	手順書名 老朽度調査及び改修計画報告書	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

急性期病院として必要な医療設備を充実し、病院を利用される方々に質の高い医療を提供すると共に患者サービスの向上を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（病院を利用する全ての方）	施設整備・改修を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
病院の診療しやすい施設設備の充実及び、患者様が利用しやすい環境を整える。	病院の診療しやすい施設設備の充実及び、患者様が利用しやすい環境を整える。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
平成22年度に業務委託により策定した「市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画（老朽度調査及び改修計画）」に基づき、建築・電気・機械設備について計画的に施設整備を実施していく。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	155,744	2,502	341,800	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			工事設計監理業務	2,502
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0	141,600			
	その他		13,046			
	一般財源		1,098	2,502	56,000	
人件費 職員数(人)		0.50	0.10	0.50		
単価/年 7,360千円		3,619	727	3,680		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		159,363	3,229	345,480		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	2,502

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業費	円	57,719	57,078	56,404	市民一人あたりの事業費
	単位コスト(÷1)	円	2,761	57	6,125	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				事業を行った件数
	4 整備件数	件	5	1	2	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
46	病院施設整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	質の高い医療を提供する上で、施設の充実が患者サービスの向上につながる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	24時間365日いつでも安定して医療を提供するための環境づくりが必要である。
		コストの削減余地	点数	4	説明	入札を実施し、コスト削減を行っている。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	救急も含め、安心して安全な医療の提供は公的病院（三次市）の責務である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	日常生活を安心・安全・快適に過ごす上で質の高い医療サービスを提供する市民のニーズが高い。
	合 計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
判断理由	備北地区の医療の質の向上及び利用者の利便性を図るため、病院施設の整備を推進する。								
事務局追記	総合評価（2次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
判断理由	計画に基づき施設整備を進め、更なるコスト削減を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
47	高度医療機器等整備事業	市民病院部	事業区分	ハード	全域	
		病院企画課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
	2 3 3	第2 健康・福祉 「共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」	3 医療	(3)市立三次中央病院の充実		
根拠法令等			根拠計画等			
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担			
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	あり	診療報酬を受益者負担と考えた場合、全国統一基準であるため	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	見直		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	医療機器等整備事業手順書

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市立三次中央病院は過疎化、高齢化の進む広島県東北において中核をなす病院であり、地域住民の健康保持、増進に大きく貢献するとともに、地域の医療需用に応じて診療機能の充実整備に努めています。
 平成6年の新築移転後からは、特に広島県の備北2次保健医療圏の2次救急を担う急性期の基幹病院として「地域住民から信頼され、親しまれる病院を目指す」という基本理念の下、「地域中核病院としての医療レベルの向上」、「救急医療体制の充実」、「安全で安心な医療の提供」、「患者サービスの向上」、「経営健全化の推進」、「地域を担う医療人の育成」の6つの基本方針を掲げ、健康教育・疾病の予防からリハビリまでの総合医療センターの役割を果たしてきたところです。
 そして、近年の医療ニーズの多様化・少子高齢化など、医療を取り巻く環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、医療機器等の計画的かつ効率的な導入を進めていくものです。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
患者(市民)	高度医療機器を整備する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
患者の病気の早期発見・早期治療及び的確な医療の提供ができる(安心・安全な医療の提供、医療の質の向上)	急性期医療・高度医療を担う基幹医療機関として最低限の医療機器の整備・更新は必要であるため継続事業とした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極め ・財源の確保 	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	195,195	259,560	250,000	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	0	40,110	0	320列X線CT	131,765
	県支出金	補助率 0/0	0	0	0	頭部・腹部用血管撮影装置	78,235
	地方債	充当率 0/0	192,150	215,200	250,000	救急車	29,610
	その他		2,625	4,200	0	モバイル端末診療情報閲覧システム	9,450
	一般財源		420	50	0	災害対策情報システム	10,500
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20			
	単価/年	7,360千円	1,447	1,454	1,472		
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		196,642	261,014	251,472			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	259,560	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 CT検査	件	10,061	10,382	10,000	外来と入院合わせた回数・年々増加してい
	単位コスト(÷1)	円	19,545	25,141	25,147	
	2 手術件数	件	2,766	2,886	2,500	手術件数・年々増加している
	単位コスト(÷2)	円	71,093	90,441	100,589	
	3					
	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 外来患者延べ数	人	182,492	181,402	170,000	
	5 在院入院患者延べ数	人	110,625	108,481	100,000	
	6 入院単価	円	41,737	43,243	43,000	一人一日あたりの入院における収益

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
47	高度医療機器等整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	計画的に老朽化した医療機器を更新することによって、検査の精度が高まり、適切な医師の処方につながるものである。患者への安心・安全な医療の提供に貢献するものである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	修理できるものは修理し、修理不能な機器を更新することになっている。
		コストの削減余地	点数	3	説明	入札方法の改善等により、経費を削減して購入することができる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市立三次中央病院は、市立病院である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	近年の医療ニーズの多様化や少子高齢化などの医療を取り巻く社会環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、老朽化した医療機器を更新することは社会的ニーズに沿うものである。
		市民ニーズ	点数	5	説明	近年の医療の高度化・専門化や少子高齢化などの医療を取り巻く社会環境変化の中で、市立三次中央病院においても、地域の基幹病院として、高度で正確な医療・医療の質の向上が望まれている。
	合計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	有	
	判断理由	急性期医療・高度医療を担う基幹医療機関として最低限の医療機器の整備・更新は必要であるため。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	備北地域等の急性期、高度医療を担う病院として、一定の高度医療機器の整備は必要であり、コストパフォーマンスを考慮しながら継続する。							